

令和2年4月8日
東京都港湾局

更なる感染拡大防止に伴う港湾局所管施設の休止の延長について

港湾局所管施設である晴海客船ターミナルにつきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のため、下記のとおり休止期間を延長とさせていただきますので、お知らせいたします。

皆様には急なお知らせとなり大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 1 休止を行う港湾施設
晴海客船ターミナル

<http://www.tptc.co.jp/terminal/guide/harumi>

- 2 休止期間

令和2年3月28日（土曜日）から5月6日（水曜日）まで

- 3 その他

今後の状況によっては期間が変更になる可能性があります。その際は、改めてホームページや、港湾局または各施設 Twitter でお知らせします。

【問い合わせ先】

東京都港湾局港湾経営部振興課

電話 03-5320-5545 （内線 43-240）